

附属機関等の会議結果の公開 様式

会議名	令和元年度第1回愛荘町立図書館協議会 会議結果(概要)
開催日時	令和元年5月29日(水) 午後7時30分～午後9時
開催場所	愛知川図書館
出席者	西澤基治会長、安孫子雅城副会長、西澤基治会長、大辻登代子委員、小川寿晴委員、辰巳和美委員、辻野ミ子委員、西村知子委員、野村仁美委員、村田賢司委員
事務局	教育長 徳田寿、図書館長 茶谷えりか、参事 小川亜希子、課長補佐 下村今日子、三浦寛二
傍聴者	0人
議 題	(1)平成31年度図書館利用状況、行事实施状況について (2)まちじゅうどくしょの推進について (3)その他
審議内容	<p>(徳田教育長挨拶)</p> <p>本日はお集まりいただきありがとうございます。平素は教育行政にご理解とご協力を賜り、お礼申し上げます。</p> <p>愛荘町の課題の一つとして、子どもの読書率が低いことが挙げられます。この一因として、メディアの利用が多いことが問題です。平日でも4時間以上メディアを利用している子どもが多く、学びの時間や睡眠時間が確保できていない子どもがいます。そのため、今後はメディアの時間をコントロールし、読書や学習の時間に充てることを目標とする減メディア・親読書を掲げ、先日保護者へチラシを配布しました。今回の図書館協議会でもこの取り組みをご紹介しますとともに、今後作製するポスターに図書館協議会のお名前を掲載することをお諮りします。</p> <p>もちろん、読書の効果や目的は学力向上のみならず、考え方や語彙を増やし、人生を豊かにしてくれます。学校でも、読み聞かせの時間は児童生徒が静かに聞いていたことが印象的です。</p> <p>読書は生きる力のベースとなります。町の読書活動の推進と図書館運営にあたり、皆様のご協力をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>愛荘町立図書館協議会は、愛荘町立図書館条例および愛荘町立図書館協議会規則により運営されております。規定上、「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」とあり、委員10名のうち本日のご出席は8名で、会議が成立しております。</p> <p>それでは、会長に議事進行をお願いします。</p> <p>(会長)</p> <p>議案1、平成30年度行事の報告と図書館利用状況について、事務局よりお願いします。</p> <p>(事務局)</p>

・平成 30 年度の愛知川図書館利用状況、行事实施状況を報告。
・今年度の行事予定として、秋に絵本作家、宮西達也さんによる原画展と講演会を愛知川びんてまりの館との共催で予定していることを報告。

(事務局)

・平成 30 年度の秦荘図書館利用状況、行事实施状況を報告。
・今年度の行事予定として、夏休み期間中に特別学習室の設置と、ボランティアの募集を予定していることを報告。

(事務局)

・平成 30 年度の愛知川びんてまりの館企画展実施状況を報告。

(西澤会長)

ご意見はございますか。

(委員)

減メディア・親読書のポスターですが、ぜひ愛荘町がまちじゅうどくしょの宣言をしていることを加えてほしいです。

(教育長)

ありがとうございます。

(委員)

今年採用された嘱託職員は、司書資格はありますか。

(図書館長)

全員所有しています。

(委員)

秦荘図書館の特別学習室は、塾の代替ではなく、学習室としての機能でしょうか。

(事務局)

自習スペースの提供です。

(委員)

学力向上を目的とするわけではないのですね。

(事務局)

はい。ボランティアは、立会いと、簡単な質問に答えることをお願いする予定です。

(西澤会長)

減メディア・親読書は子どもにも広報されますか。

(教育長)

チラシ裏面に目的として三点挙げました。その三つ目で学習時間を 20 分掛ける学年分確保することを目的としました。このハードルは高いですが、学習の準備時間や、読書の時間を含めての時間です。学習漫画でも構わないので、文章を読むことになれることが必要だと考えています。

(委員)

読書はすべての生活の基本の力を育てます。秋田県など、読書量が多く学力も高い先進的な地域の取り組みを取り入れてもいいと思う。子ども向けのび

ん手まり教室は、参加した子どもたちはみんな完成させましたか。

(事務局)

全員完成しました。子どもたちは面白いと思ったら集中します。

(委員)

愛知川の文化の継承として大切な役割もあり、継続が大事だと思う。今後も続けてほしい。先日東北へ行き、津軽では民謡を学校で取り入れていて、コンテストをしていた。子どもも一生懸命やっている。地域の文化を伝えることで、学力や感性が向上されると思います。

(西澤会長)

では、議案 2、まちじゅうどくしょの実施について事務局よりお願いします。

(図書館長)

減メディア・親読書の図書館の取り組みとして、読書記録の活用を予定しています。近江鉄道の駅を走破するスタンプラリーのような形式で、多く読むよりも毎日読むことを評価する方向で考えています。朝の読書の時間は、町民の皆さんの力を借りて実施するよう努めたいです。頭いきいき音読教室は、愛荘町の健康推進課により、今年度よりすこやか愛ポイントの対象となりました。また、先日びんてまり体操との組み合わせで実施しました。

(委員)

頭いきいき音読教室のポイント参加は、音読教室そのものが対象ですか。

(図書館長)

はい。

(委員)

びんてまり体操は、今後も継続して取り入れますか。DVD もあり、ぜひ活用してください。

(事務局)

全てを取り入れると時間的にも体力的にも厳しいため、ストレッチなど一部分の導入を考えています。

(西澤会長)

いろいろな取り組みを進め、まちじゅう読書を発展させたいです。

(図書館長)

ゆめまちテラスえちに、まちじゅうライブラリーを先日設置しました。

(委員)

ゆめまちテラスえちは、昔の映画を上映したり、昔の物を置いてお年寄りが懐かしく思えるよう活用してはどうかと思います。

(委員)

朝読書のボランティアは、学校によって異なりますか。

(図書館長)

時間割が学校によって違うので、開始時間などが異なります。

(委員)

予定されている内容は。

(図書館長)

読み聞かせや、読んでいる子どもの手助けを予定しています。

(事務局)

中学生でも読み聞かせで集中力が高まることから、中学生にも読み聞かせが有効です。

(委員)

これは読み聞かせを想定されていますか。

(委員)

ボランティア団体の月のくまさんがしているのは読み聞かせで、小学生の聞く姿勢の良さに感心しています。

(委員)

秦荘地区は読み聞かせをされていますか。

(事務局)

図書館職員のほか、先生が読み聞かせをされています。

(委員)

中学校での朝読の状況はいかがですか。

(教育長)

愛知中学校では昨年度から、朝読を実施しています。本来は毎日実施したいところですが、来年度から英語が教科となることもあり、授業時間の確保から困難です。できるだけ隙間の時間を活用したいと思います。

(委員)

学校で学校司書を雇用するのが本来の姿と思う。就学前のおはなし会の状況はいかがですか。

(事務局)

日曜開催のおひざでだっこのおはなし会は、毎回5組から10組の参加があります。

(委員)

おひざでだっこのおはなし会は、4ヶ月時検診のブックスタートでも広報しています。

(委員)

スマホは、幼稚園や保育園の保護者にも伝えたほうがよいと思う。今は子育てでもスマホが中心。親の世代にどう伝えるかが課題となると思う。

(委員)

スマホの使い方を伝えるほうがよいのではないか。脱スマホで制限するのは既に遅い気がする。使わないではなく、道具としてどう使うかを伝えたほうがよいのではないか。

(事務局)

小学校では、調べ学習で図書室とパソコン室の両方を活用している。学校に司書がいると、情報源としての図書資料の役割を含めて紹介している。

(委員)

スマホの活用の方法、付き合い方を示唆してほしい。

(委員)

4ヶ月児検診でストップスマホのチラシを入れている。お母さんがスマホを使うので。

(委員)

スマホや情報の時代に、今後は図書館も、本の貸出冊数だけではなく、どう利用されたか、利用したい情報があるかが評価項目として挙げなければならないのではないか。田舎のほうが都会よりもスマホを見ている。それは、田舎では本物に触れる機会や図書の情報に触れる機会が少ないからだと思う。愛荘町には使える図書館がある。図書館で本の情報に触れたり、本物に触れる機会を提供してほしい。そのために図書館には新しい本が必要なのだと思う。

(委員)

スマホでは直接体験ができない。本ではじっくり読んでたくさんの資料を探すことで、体験ができる。そのような場を増やしてゆくことが愛荘町の町づくりに必要と思う。

(委員)

家では大人がスマホを見ている。その姿を見て育った子どもにスマホを制限するのは難しい。もっと面白く、本と楽しむ楽しみを伝えられたらと思う。

(教育長)

「AIvs.教科書が読めない子どもたち」という本には、人間の仕事の多くがAIに代替される社会がすぐそこに迫っていると書かれている。意味を理解する能力がないと、AIの時代に生き残れない。読解力、発想力、コミュニケーション力など、これからの時代を生き抜く力を養うには読書が不可欠。読書する力や、文章活字に触れる時間を子どものうちに作るこれがこれからの教育には必要と思う。

(西澤会長)

スマホの時間を抑えて、活字に親しむ必要はあると思う。今後の取り組みに期待したいし、図書館もより活用されるよう努力してほしい。

そのほかにはいかがですか。

(委員)

ボランティアのほんでつから、ビブリオバトルの共催申請をします。

(西澤会長)

本件について異議はありませんか。

(異議なし。)

異議のないようですので、共催とします。他にはいかがですか。

(事務局)

教育長からのご提案にありました、脱スマホのポスターへの協議会名称の使用についてはいかがでしょうか。

(西澤会長)

本件について異議はありませんか。

	<p>(異議なし。)</p> <p>異議のないようですので、使用していただくこととします。次回開催はいかがですか。</p> <p>(事務局)</p> <p>今回は絵本の原画展の開催を考慮し、11月20日(水)に愛知川図書館での開催でいかがでしょうか。</p> <p>(異議なし。)</p> <p>では11月20日(水)に愛知川図書館での開催をお願いします。</p> <p>(西澤会長)</p> <p>本日はこれで終了します。</p>
問い合わせ先	愛知川図書館 連絡先 0749-42-4114